

2022年11月15日

国際協力銀行
代表取締役総裁 林 信光 様

国際環境NGO FoE Japan
「環境・持続社会」研究センター(JACSES)
メコン・ウォッチ
気候ネットワーク

フィリピン・イリハンLNG輸入ターミナル事業 工事の即時停止と事業撤退を求める要請書

貴行が大阪ガス株式会社と共同出資しているAGP International Holdings Pte. Ltd. (以下、AGP)が現在フィリピンで建設中のイリハンLNG輸入ターミナル事業については、これまでフィリピンの市民団体から、「海のアマゾン」と呼ばれるヴェルデ島海峡の豊かな海洋生態系の破壊、地域住民の生計手段への悪影響、ステークホルダーの適切な参加の欠如、国内法の違反等、様々な環境社会問題が指摘されてきました。また、化石燃料の利用による気候危機の悪化、高価なLNGの利用による消費者の負担増加についても、フィリピン市民社会の重大な懸念事項であり、同事業を含むガス関連事業に強い反対の声が上げられています。

私たち日本のNGOも、同LNGターミナル事業が、「社会的合意」の欠如や「重要な自然生息地」の著しい転換・劣化など『環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン』(以下、ガイドライン)の複数の規定に違反している状況から、会合等を通じ、貴行に出資者としての適切な対応を求めてきました。しかし、同事業の現場では、状況に改善が見られないばかりか、2022年8月にはフィリピン当局から開発行為の「停止命令 (Cease and Desist Order)」が発出されたにもかかわらず、工事が依然として継続されています(2022年11月14日時点)。私たちは、貴行がガイドラインに則り、直ちに同事業の工事を停止するとともに、同事業に対する出資を止めるよう強く求めます。

同事業に係る「停止命令」は、現地の漁民団体及び市民団体が2022年5月にフィリピン農地改革省(DAR)に行っていた申立てを受けて発出されたものです。両団体は、同事業に係る土地転換に関する承認がDARから得られていないにもかかわらず開発が進められていることについて、違法性を指摘するとともに、「停止命令」の発出を求めています。DARによる2022年8月8日付の文書では、「同地域における継続中の開発行為を即時停止するよう」事業者の関係者に指示しています。

同事業に係る違法性の指摘は、土地転換に係るものに留まりません。2022年10月14日には現地の市民団体らが、フィリピン環境天然資源省(DENR)環境管理局に対して同事業に係る違法開発行為を指摘する申立書を提出し、環境適合証明書の取消しを求めました。同申立書では上述の土地転換以外に、フィリピンココナッツ庁からココナツツの木の伐採許可を取得していないこと、またDENRから木の伐採許可を取得していないことが、違法行為として報告されています。つまり、同事業の現場では、関連当局からの許可もないまま木々が伐採され、工事が進められてきたこととなります。

貴行のガイドラインでは、貴行自身が「相手国及び当該地方の政府等が定めた環境に関する法令や基準等を遵守しているかどうかを確認」することが規定されている他、貴行の支援する事業が「プロジェクトの実施地における政府（国政府及び地方政府を含む）が定めている環境社会配慮に関する法令、基準を遵守しなければならない」ことが要件の一つとされています。AGPの進めるLNGターミナル事業において、現状、この法令遵守に係るガイドラインの規定が遵守されていないことは明らかです。

貴行は自らが出資するAGPの事業において、当局からの「停止命令」が出されたことを重く受け止め、まずは同地域での開発行為の即時停止に向けた措置を講じるべきです。その際には、工事現場等で収入機会を喪失する労働者などへの十分な配慮も必要です。また、これまで適切な対応が取られず、ガイドラインの要件を満たしていない同事業に対する出資を止めるべきです。

気候変動対策の観点においては、日本は他のG7諸国と並び、2022年6月のG7サミットで採択されたコミュニケで、2022年末までに、化石燃料エネルギーセクターへの新規の国際的な公的支援を終了することに条件付きでコミットしました。しかし現在、エジプトで開催中の気候変動枠組条約第27回締約国会議（COP27）では、日本の化石燃料への巨額の公的支援が再び非難的となっています¹。貴行がフィリピン現地、また国際社会からの声に真摯に耳を傾け、フィリピンでのLNGターミナル事業を含む化石燃料への投融資支援を停止するよう、改めて強く求めます。

以上

Cc:

財務大臣 鈴木 俊一 様

大阪ガス株式会社 代表取締役社長 藤原 正隆 様

【連絡先】

国際環境NGO FoE Japan（担当：長田、波多江）

〒173-0037 東京都板橋区小茂根1-21-9

tel: 03-6909-5983 fax: 03-6909-5986

E-mail: info@foejapan.org

¹ <https://news.yahoo.co.jp/articles/d74c50e49343a999b4c1073b5032fad0cb1fc974>